

各 位

会 社 名 株式会社フロンティア  
(コード：4250 TOKYO PRO Market)  
代 表 者 名 代表取締役社長 山田 紀之  
問 合 せ 先 執行役員管理部長 柳野 敦  
T E L 092-791-8688  
U R L <https://all-frontier.com/>

### 募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議並びに 親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

当社は、2021年9月28日（火）開催の取締役会において、当社普通株式の福岡証券取引所Q-boardへの上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行及び当社株式の売出しにより、当社の親会社以外の支配株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

なお、当社普通株式は2018年7月27日付で東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しておりますが、当社は本日開催された取締役会において東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場している当社株式に関し、上場廃止することを決議しております。当該上場廃止の申請につきましては、本日別途公表した「福岡証券取引所Q-board上場承認のお知らせ及び東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける当社株式の上場廃止に関するお知らせ」をご確認ください。

#### 記

#### I. 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による株式売出し等

##### 1. 公募による募集株式発行の件

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| (1) 募集株式の種類及び数           | 当社普通株式 50,000株   |
| (2) 募集株式の払込金額            | 未定（2021年10月11日開催予定の取締役会で決定）  |
| (3) 払込期日                 | 2021年10月29日（金曜日）   |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2021年10月20日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。                    |
| (5) 募集方法                 | 発行価格での一般募集とし、エイチ・エス証券株式会社、株式会社SBI証券、岡三証券株式会社、西日本シティTT証券株式会社、藍澤證券株式会社（注）、ひろぎん証券株式会社、F F G証券株式会社及びマネックス証券株式会社を引受人として全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |

（注）藍澤證券株式会社は2021年10月1日より持株会社体制に移行する予定であります。なお、同社証券部門は、アイザワ証券分割準備株式会社「（本年10月1日にアイザワ証券株式会社に変更予定）」に承継する予定であります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (6) 発行価格 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案の上、2021年10月20日に決定する。）
- (7) 申込期間 2021年10月22日（金曜日）から  
2021年10月27日（水曜日）まで
- (8) 申込株式数単位 100株
- (9) 株式受渡期日 2021年11月1日（月曜日）
- (10) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (11) 払込取扱場所 株式会社広島銀行 徳山支店
- (12) 前記各項目を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (13) 前記各項目については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 50,000株
- (2) 売出人及び売出株式数 山口県周南市  
石井 悠士 20,000株  
K o w l o o n, H K S A R.  
L U M W A I C H E E 20,000株  
K o w l o o n, H K S A R.  
伊藤 一三 10,000株
- (3) 売出方法 売出価格での一般向け売出しとし、エイチ・エス証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。
- (4) 売出価格 未定（上記1.における発行価格と同一とする。）
- (5) 申込期間 上記1.における申込期間と同一とする。
- (6) 申込株数単位 上記1.における申込株数単位と同一とする。
- (7) 株式受渡期日 上記1.における株式受渡期日と同一とする。
- (8) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は上記1.における募集株式の引受価額と同一となる。
- (9) 前記各項目については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記1.の公募による募集株式発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。

## 3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 15,000株（上限）  
なお、売出株式数は上限を示したもので、需要状況等により減少する、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、2021年10月20日に決定する。
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号  
エイチ・エス証券株式会社 15,000株（上限）
- (3) 売出方法 売出価格による一般向け売出しとする。
- (4) 売出価格 未定（上記1.における発行価格と同一とする。）
- (5) 申込期間 上記1.における申込期間と同一とする。
- (6) 申込株数単位 上記1.における申込株数単位と同一とする。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (7) 株式受渡期日 上記1.における株式受渡期日と同一とする。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記1.の公募による募集株式発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。

#### 4. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 15,000 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定（上記1.における払込金額と同一とする。）
- (3) 申込期日 2021年12月2日（木曜日）
- (4) 払込期日 2021年12月3日（金曜日）
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2021年10月20日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割当方法 割当価格でエイチ・エス証券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式を中止する。
- (7) 割当価格 未定（上記1.における引受価額と同一とする。）
- (8) 申込株式単位 100 株
- (9) 前記申込期日までに申込のない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各項を除くほか、本募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 上記3.のオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。

#### 【ご参考】

##### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- (1) 募集株式の数及び売出株式数
 

①募集株式の数	普通株式	50,000 株
②売出株式数	普通株式	引受人の買取引受による売出し 50,000 株
		オーバーアロットメントによる売出し 15,000 株 (※)
- (2) 需要の申告期間 2021年10月13日（水曜日）から  
2021年10月19日（火曜日）まで
- (3) 価格決定日 2021年10月20日（水曜日）  
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)
- (4) 募集・売出期間 2021年10月22日（金曜日）から  
2021年10月27日（水曜日）まで
- (5) 払込期日 2021年11月1日（月曜日）

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、エイチ・エス証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、エイチ・エス証券株式会社が当社株主である山田紀之（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、エイチ・エス証券株式会社を割当先とする当社普通株式15,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

す。また、エイチ・エス証券株式会社は、2021年11月1日から2021年11月26日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、福岡証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限（上限株式数）とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。エイチ・エス証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、エイチ・エス証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

## 2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	630,000株
公募による増加株式数	50,000株
第三者割当増資による増加株式数	15,000株（最大）
増加後の発行済株式総数	695,000株（最大）

## 3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 34,160 千円（※）及び第三者割当増資による募集株式発行における手取概算額上限 12,558 千円（※）の手取概算額合計上限 46,718 千円は、自動車アフターパーツのフロアマット製造工場の建設費、機械購入代金に充当する予定であります。

なお具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用していく予定であります。

（※）2021年9月28日の有価証券届出書提出時における想定発行価格 910 円を基礎として算出した見込み額であります。

## 4. 株主への利益配分

### (1) 利益配分の基本方針

収益力の強化や安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況、業績、当社を取り巻く環境、今後の事業展開を勘案して、その都度適正な経営判断を行い、配当を決定していく方針であります。

### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営組織体制強化の財源及び今後の事業展開のため有効活用していく予定であります。

### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記の基本方針に基づき、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案しながら、株主への利益還元を継続的かつ安定的に実施したいと考えており、現時点においては2021年9月28日に開示いたしました「配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、2021年11月期は1株当たり普通配当 15 円に福岡証券取引所 Q-board 上場記念配当 5 円を加えた、合計 20 円を配当する予定です。

### (4) 過去3決算期間の配当状況

	2018年11月期	2019年11月期	2020年11月期
1株当たり当期純利益	4.06円	101.13円	97.30円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	4.1%	66.5%	39.2%
純資産配当率	—	—	—

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (注) 1. 2018年5月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。2018年11月期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載していません。
4. 自己資本当期純利益率は当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値です。

#### 5. 福岡証券取引所 Q-board への上場について

当社は、公募による募集株式発行及び株式売出しを含む当社普通株式について、エイチ・エス証券株式会社を主幹事として福岡証券取引所 Q-board への上場を予定しております。なお、当社普通株式は2018年7月27日付で東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しておりますが、Q-board 上場(売買開始)日の前日(2021年10月31日)付で東京証券取引所 TOKYO PRO Market について上場廃止となる予定です。

#### 6. ロックアップについて

- (1) TOKYO PRO Market における当社普通株式の取引(気配表示を含む。)がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、本募集に関連して、当社役員かつ貸株人である山田紀之、当社役員である立石直孝、長弘俊哉、当社株主である株式会社トライアンド、長弘めぐみ、石井悠士、LUM WAI CHEE、伊藤一三、加賀電子株式会社、高橋株式会社、有限会社イージー・コンサルティング、古賀仁志その他5名の計17名は、エイチ・エス証券株式会社(主幹事会社)に対して、有価証券届出書提出日から当社普通株式に係る TOKYO PRO Market からの上場廃止予定日である2021年10月31日までの期間中は、有価証券届出書提出日現在に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等又はこれらにかかる注文を行わない旨を約束しております。
- (2) 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社役員かつ貸株人である山田紀之、当社役員である立石直孝、長弘俊哉、当社株主である株式会社トライアンド、長弘めぐみは主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2022年4月29日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社株主かつ売出人である石井悠士、LUM WAI CHEE、伊藤一三及び当社株主である加賀電子株式会社、高橋株式会社、有限会社イージー・コンサルティング、古賀仁志は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2022年1月29日までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2021年9月28日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## II. 親会社以外の支配株主の異動

### 1. 異動年月日

2021年11月1日

### 2. 異動が生じる経緯

当社株式の福岡証券取引所Q-Boardへの新規上場に伴う募集株式発行及びオーバーアロットメントによる売出しに伴うエイチ・エス証券株式会社に対する保有株式の一部貸出しにより、下記に記載する株主は当社の親会社以外の支配株主に該当しない見込みとなりました。

### 3. 異動する株主の概要

①氏名	山田 紀之
②住所	山口県周南市
③当社と当該株主の関係	当社代表取締役社長

### 4. 異動前後における状況

	属性	議決権の数 (議決権所有割合) 【所有株式数】		
		直接所有分	合算対象分	計
異動前 (2021年9月28日現在)	親会社以外の 支配株主 主要株主である 筆頭株主	3,409個 (54.11%) 【340,900株】	— — —	3,409個 (54.11%) 【340,900株】
異動後 (2021年11月1日現在)	主要株主である 筆頭株主	3,259個 (47.93%) 【325,900株】	— — —	3,259個 (47.93%) 【325,900株】

(注) 1. 2021年9月28日時点の発行済株式総数 630,000株

2. 2021年11月1日時点の発行済株式総数 680,000株

3. 「議決権所有割合」は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

4. 異動後の直接保有分の議決権の数(議決権所有割合)並びに所有株式数は、オーバーアロットメントによる売出しのために山田紀之がエイチ・エス証券に対し2021年12月8日を期限として貸出した議決権の数150個並びに所有株式数15,000株を除いて算出したものです。

### 5. 今後の見通し

この異動による当社の経営体制及び業績に与える特筆すべき事項はございません。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。